

日本メルジェス協会  
平成 25 年度定期総会・理事会 議事要旨

日時：2013 年 11 月 2 日(土)16:00～

場所：関西ヨットクラブ 3F キャプテンズクラブ

出席者：会員 24 名

<<定期総会>>

1. 会長挨拶

日本メルジェス協会会長・石黒建太郎より挨拶がされた。

YashaSamurai・石田オーナーからのメッセージを本吉選手が代読。(別添資料 1)

2. 日本メルジェス協会規約について(規約改廃含む)

規約について協議され、変更点は以下の通り。

第 6 条 会員について

ここでいう「正会員」とはチームに帰属するものとする。また、ヘルムスマンでの会員登録はチームに 1 名とは限らない。

第 7 条 登録について

インターナショナルルールに準ずる時期は予め決めておいた方がよい(霜山)  
支部あるいは総会で協議していくことにする(石黒)

第 11 条 役員及び定数について

本協会の役員は次のように決定した。

1. 会長 石黒 建太郎
2. 副会長 渡部 洋介
3. 広報担当理事 木村 大介
4. 計測担当理事 長谷 吉晃
5. レース担当理事 亀井 直文
6. 国際担当理事 藤井 英貴

第 15 条 役員の報酬および経費について

・・・常勤の理事に対しては、理事会において定める・・・→「総会」に変更。

・・・ただし理事会の承認を得られれば・・・→「総会」に変更。

#### 21条 理事会について

変更点は以下の通り。

(2) 事業計画及び予算の承認並びに執行に関する事項。

↓

(2) 事業計画及び予算の立案並びに提案に関する事項。

(3) 事業及び決算報告の承認に関する事項。

↓

(3) 事業及び決算報告の立案に関する事項。

(4) 規約の改廃の提案、及び会費（含む特別会計）に関する事項。

↓

(4) 規約の改廃の提案、及び会費（含む特別会計）の提案に関する事項。

(9) 次年度の全日本選手権開催場所の決定。

↓

(9) 次年度の全日本選手権開催場所の提案。

#### 第23条 定数及び議決について

電子的な手段での会議開催をおこなえるようにする議論がされたため(1)に追加。

(1)・・・の過半数を持って議決される。なお、会議は電子的な手段をもって行われることがある。

#### 第26条 監査役及び監査

変更点は以下の通り。

(1)・・・財務を監査するため、理事会の承認を経て→「総会」に変更。

(3)・・・その結果を理事会に報告→「総会」に変更。

#### 第27条 全日本選手権

以下のとおり変更。

全日本選手権大会は前年度の理事会により開催場所を決定する。

↓

全日本選手権大会は前年度の総会により開催場所を決定する。

#### 第28条 レースへの参加

(1)・・・「ただし、特段の免除を定めた場合にはこの限りではない。」を削除する。

(質疑応答)

・海外選手が出場する場合はどうなるのか？(霜山)

→日本メルジェス協会の会則に則って登録していただく(石黒)

#### 第29条 会費及び会員の義務

ヘルムスマンの登録は、「チーム」に帰属するものとする。

艇の買い替えが生じた場合もチームが同じ場合、協会に入りなおす必要はないものとする。

3. 平成25年度活動報告及び平成26年度活動予定について  
会長石黒建太郎より報告された。

4. 平成25年度収支報告及び平成26年度予算編成について  
事務局渡辺明貞より報告された。(資料2および3)

※平成25年度の支出の部に記載された「第1回JMW映像制作」は関西ヨットクラブ負担となりました。

#### 5. 役員選出

各クラス支部長、副支部長及び事務担当者は以下の通り選出された。

##### AudiMelges20 クラス支部

支部長 渡部洋介

副支部長 亀井直文

事務担当 谷川亮介

##### Melges24 クラス支部

支部長 石黒建太郎

副支部長 長谷吉晃

事務担当 渡辺明貞

##### Melges32 クラス支部

支部長 木村大介

副支部長 藤井英貴  
事務担当 中西英貴

6. その他  
特になし。

<<理事会>>

- (1) 役員の職務分担及び委員会人事について  
会長石黒建太郎より説明を行った。
- (2) 事業計画及び予算の提案について  
総会にて提案を行った。
- (3) 事業及び決算報告の立案について  
総会にて提案を行った。
- (4) 規約改廃の提案および会費について  
総会にて提案を行った。
- (5) 組織の設置及び改廃について  
総会にて提案を行った。
- (6) 会員の加盟及び脱退について  
特になし。
- (7) 支部及びフリートの設置及び改廃について  
特になし。
- (8) その他会執行及び運営に必要な事項について  
特になし。
- (9) 平成 26 年度の全日本選手権開催場所についての提案について

開催に関して以下の提案を行った。

平成 26 年度は相模湾にて 10 月あるいは 11 月に開催する。

今後開催時期は固定しないものとする。

基本的には関東と関西の隔年開催とする。

会が成立することが最優先で検討していくものとする。